

1. 事業構想評価

(1)事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況															備考	
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目			5年目				
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/m <sup>3</sup> )の減少率	-	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m <sup>3</sup> /人・日)の増加率	H30		11%	5.8%	53%	12%	-	-	13%	14.3%	110%	14.0%	10.1%	72%	15%	20.7%	138%	2年目実績値は、事業実施主体2者(生野町森林組合、北はりま森林組合)が、新型コロナウイルスの影響による木材市況の下落を受け、生産調整を実施(径級が小さい奥地林等での施業、年間工程の見直し等)したことから、新型コロナウイルスの影響により低調となったため評価対象外とした。	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m <sup>3</sup> )の増加率	R4		1%	皆増	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(m <sup>3</sup> /百万円)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		木造化(補助率15%以内)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		木質化			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(m <sup>3</sup> /百万円)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木質バイオマス供給施設整備		R1		20	231	1155%	20	242	1210%	20	242	1210%	20	296	1480	20	-	-	-		
	木質バイオマスエネルギー利用施設整備		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。  
なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

2 . 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率(%)	年度	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	素材生産量(増加率)	367,000	m <sup>3</sup>	H30	469,760 (28.0%)	m <sup>3</sup>	R5	591,000 (61.0%)	126% (218%)	R5	調査年月日:R6.10.16 調査方法:令和5年木材統計調査及び県独自調査 調査年月日:R6.10.16 調査方法林業労働・経営対策に係る令和5年度実績等 調査年月日:R6.5.14 事業実施主体への聞き取り
		素材生産性(目標値及び増加率)	6.20	m <sup>3</sup> /人日	H30	7.32 (18.1%)	m <sup>3</sup> /人日	R5	6.31 (1.8%)	86% (10%)	R5	
	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	コンテナ苗の生産量(増加量)	100	千本	H30	200 (100)	千本	R5	249 (149)	125% (149%)	R5	
森林資源の保護	森林資源保護の推進	協議会の開催回数	2	回	R4 (2022)	2	回	R5 (2023)	0	0%	R5 (2023)	調査年月日:R6.10.9 調査方法:事業実績資料確認 調査年月日:R6.10.9 調査方法:事業実績資料確認 調査年月日:R6.10.9 調査方法:事業実績資料確認
		抵抗性松の植栽本数	4,000	本/年	R4 (2022)	4,000	本/年	R5 (2023)	1,465	37%	R5 (2023)	
	森林環境保全の推進	森林保全巡視指導員の配置人数	4	人	R4 (2022)	4	人	R5 (2023)	4	100%	R5 (2023)	
マーケティング力ある林業担い手の育成	人材の確保・育成・定着	素材生産量	467,000 (H30-R2)	m <sup>3</sup>	R4 (2022)	489,000	m <sup>3</sup>	R5 (2023)	591,000	121%	R5 (2023)	調査年月日R6.10.17 調査方法:[素材生産量]令和5年木材統計調査及び県独自調査、[災害発生件数]林業の労働災害発生状況(兵庫労働局労働基準部安全課)による
		新規就業者数	45 (H30-R2)	人	R4 (2022)	30	人	R5 (2023)	38	127%	R5 (2023)	
	労働安全の確保	素材生産量	467,000 (H30-R2)	m <sup>3</sup>	R4 (2022)	489,000	m <sup>3</sup>	R5 (2023)	591,000	121%	R5 (2023)	
		災害発生件数(減少率)	32 (H30-R2)	件	R4 (2022)	30 (-6.3%)	件	R5 (2023)	24 (-25.0%)	125% (397%)	R5 (2023)	

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績/目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進	事業実施前(現状値)と比較すると、従来からの建築用材等に加えて、木質バイオマス発電用の燃料用材の需要が大きく高まっており、需要に対応するために高性能林業機械等の導入や林道などの路網整備、人材育成ををすすめた結果、素材生産量は約161%増(367千m <sup>3</sup> →591千m <sup>3</sup> )、素材生産性の伸び率は約102%増(6.20m <sup>3</sup> /人日→6.31m <sup>3</sup> /人日)に高まった。 主伐も計画的に実施しており、再生林に必要な苗木の確保に向けてコンテナ苗生産を進め、生産量は約149%の増となった(100千本→249千本)	指標である素材生産性を高めるには、高性能林業機械の導入促進や集約化の推進、林道や作業道の開設、既設林道の機能強化や維持管理を進めるほか、搬出間伐に加え、主伐の推進を図る。また、主伐後の再生林に必要な苗木の確保に向けてコンテナ苗の生産など、苗木の生産拡大を進めていく。その他にも、県立森林大学校による人材育成等により林業労働力の確保を図り、素材生産性を向上させつつ森林整備を推進し、安定的な原木供給体制の確立を図る。
森林資源の保護	協議会の開催回数については、特別防除実施予定地域において有機農法を推進しており、地元から特別防除の実施について反対意見があったため、特別防除を取りやめることとなった。これに伴い、協議会の開催も取りやめた。 抵抗性松の植栽本数については、植栽希望が少なかったため達成率が低調となった。 森林保全巡視指導員の配置人数については、目標値どおり4人配置することができた。	松林の環境維持、林野火災予防や無許可開発および保安林の適正管理等の森林の保全を図るため、抵抗性松の植栽や森林保全巡視指導員の配置は継続的に行う必要がある。 特に抵抗性松の植栽については、松くい虫被害に強い松林の造成に必要不可欠であるため、次年度以降の目標達成に向けて、関係機関が連携し新規植栽箇所の掘り起こしをするとともに、県HPの活用や森林保全巡視指導員による県民への普及啓発を推進していく。
マーケティング力ある林業担い手の育成	林業事業体への雇用改善指導や従事者を対象とした技術研修により新規就業者の確保が図られた。 労働災害発生数については安全巡回指導や伐倒作業現地研修会により林業事業体の安全意識を高め、目標を達成することができた。	林業労働者数維持のため、引き続き新規就業者の確保に向け雇用改善、技術研修の充実に努める。 労働災害数は引き続き巡回指導、研修を行うとともに、さらなる減少のため、県労働局等との連携を強化し指導効果の向上、安全衛生の徹底を図る。

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。